

事業名	【継続】 水道事業出資金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1億1,850万0			1億1,850万0		
事業期間	平成27年度～平成29年度 (複数年度事業)			総事業費	2億6,430万0

【事業目的】

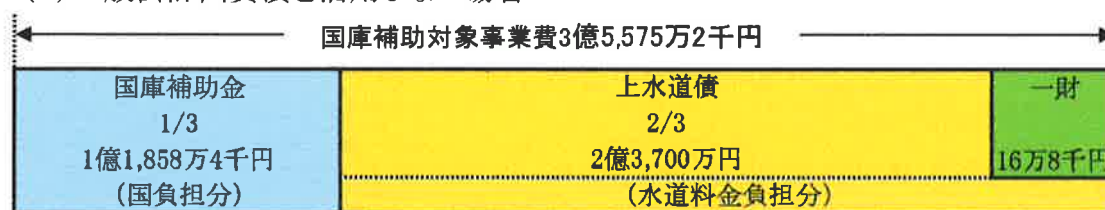
水道事業が実施している三会水系の高度浄水施設等整備事業に要する費用に対して、水道事業の経営基盤の強化と水道料金への負担の軽減の適正化を図るため、総務省の地方公営企業法繰出基準に基づく一般会計から水道事業への出資金です。

【事業概要】

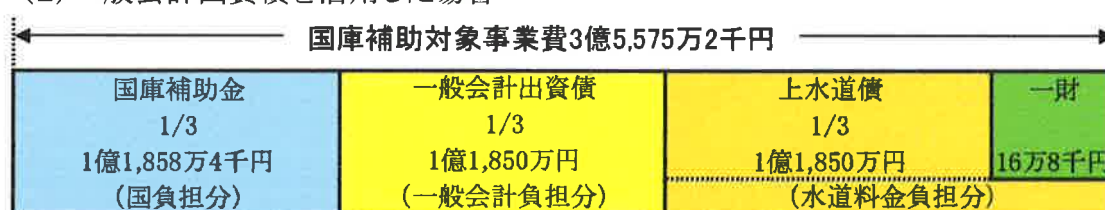
平成28年度の地方公営企業繰出基準に基づく、国庫補助事業の対象となる水道水源施設に係る建設改良費の3分の1を一般会計出資債を発行し、出資債の元利償還金の2分の1を交付税措置されるものです。(総務省地方公営企業繰出基準第1-3-(2)-ア)。

【事業実施による効果】

(1) 一般会計出資債を活用しない場合



(2) 一般会計出資債を活用した場合



実質の一般会計負担分→

←元利償還金の2分の1を交付税装置

①一般会計負担分 元金1億1,850万円＋利息2,387万円＝1億4,237万円

②交付税措置分 (元金1億1,850万円＋利息2,387万円)÷2＝7,118万5千円

一般会計出資債を活用した場合が、一般会計の財政負担が1億1,850万円が生じるが、出資債の元利償還金の2分の1について普通交付税の措置を受けられるため、交付税措置分の7,118万5千円が市として有利になります。

科目	4 款	1 項	1 目	目名称	保健衛生総務費	環境課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	さく井工事、浄水場新設工事、配水管布設工事に対する出資金			調整槽新設工事、送配水管布設工事等に対する出資金		

事業名	【継続】 予防接種事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1億4,336万4		316万2			1億4,020万2
事業期間	昭和23年度～			総事業費	

【事業目的】

予防接種法に基づき予防接種を行うことで、伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。

【事業概要】

予防接種の意義及び接種間隔等を個人通知等で周知し実施

- ・定期予防接種A類疾病を全額助成、B類疾病を一部助成にて実施
- ・市独自の事業として、小児インフルエンザ予防接種の一部助成を実施

定期予防接種

【乳幼児期～】(A類疾病)(全額助成)

- ・ヒブ
- ・小児用肺炎球菌
- ・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- ・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)
- ・不活化ポリオ
- ・BCG
- ・麻しん風しん混合(MR)
- ・水痘
- ・日本脳炎
- ・二種混合(ジフテリア・百日せき)
- ・子宮頸がん予防
- ・B型肝炎(平成28年10月から)

【高齢期】(B類疾病)(一部助成)

- ・高齢者インフルエンザ
- ・高齢者肺炎球菌

任意予防接種

(市独自の事業)

【乳幼児・小学生】

- ・小児インフルエンザ(一部助成)

ワクチンの接種で
病気を予防し、こども
のすこやかな成長と
高齢者の健康的な生活
を支援します。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ 平成28年10月からB型肝炎が定期 予防接種化			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

事業名		【継続】 救急医療対策在宅当番医制事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
523万6						523万6
事業期間		昭和60年度～			総事業費	
【事業目的】 市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。 【事業概要】 各医療機関の当番日の調整及び実施を一般社団法人島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部を助成します。 (1実施医療機関につき、1日あたり3万4千円)						
島原市医師会 ・内科 ・小児科 ・皮膚科 ・外科 ・整形外科 ・耳鼻科 ・泌尿器科 等 ↓ 市内の2～3か所の医療機関 が輪番制で実施 (診療時間 9:00～18:00) ← 島原市 運営に係る経費の一部を 医療機関の当番日数に 応じて助成 委託 ・年間実施医療機関 154機関 ・1回当たり助成額 3万4千円						
科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

4. 子育てにやさしいまちづくり

当初予算書

161P

事業名	【継続】 小児の休日診療事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,226万5				993万0	1,233万5
事業期間	平成23年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎大学から小児科専門医の派遣を受けて島原病院内で「小児の休日診療事業（土曜日午後6時～日曜日午後5時）」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、小児医療機関の減少や高齢化が進み疲弊が懸念される地元小児科医の負担を軽減します。

【事業概要】

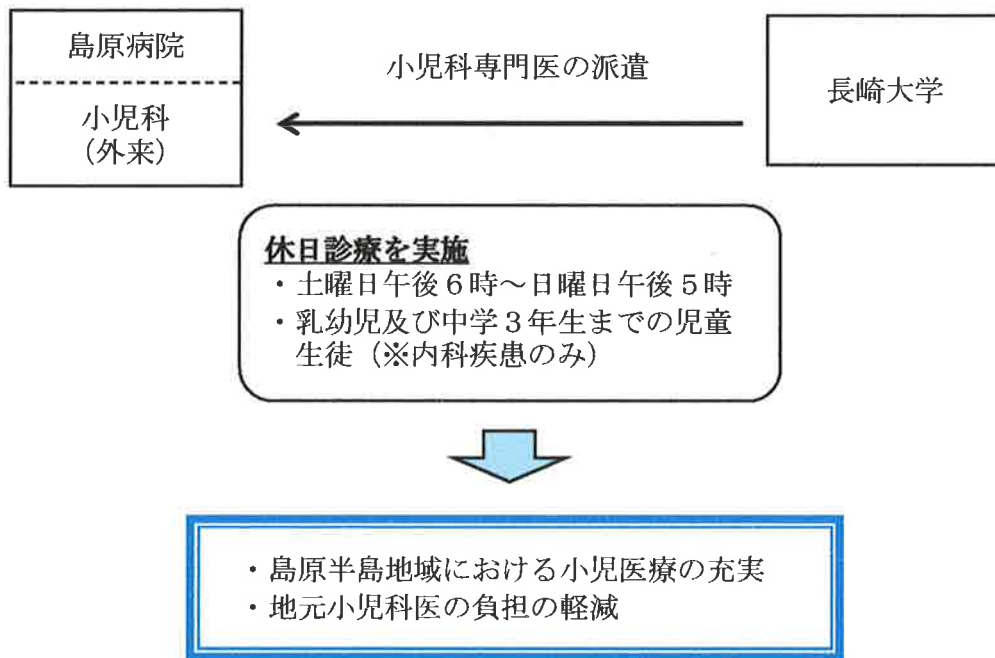
《事業主体》 島原市、雲仙市、南島原市、島原市医師会、南高医師会が共同で実施（運営は島原市医師会に委託）

平成23年度～27年度 長崎県地域医療再生基金を活用（県補助10/10）

・平成27年度で基金事業終了。他の補助事業活用を模索するも、該当制度なし。

平成28年度～ 一般財源で対応

・半島三市で過去3年間の受診者割合に応じて負担し、他の二市から負担金を受け入れ、島原市医師会へ委託料として支出。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

事業名	【継続】				
	長崎県病院企業団運営事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
5,088万7					5,088万7
事業期間	平成21年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎県病院企業団は、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係5市1町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）として平成21年4月1日に設立、平成27年4月1日から壱岐市が新たに加入し、各地域における基幹病院等の運営を行っています。

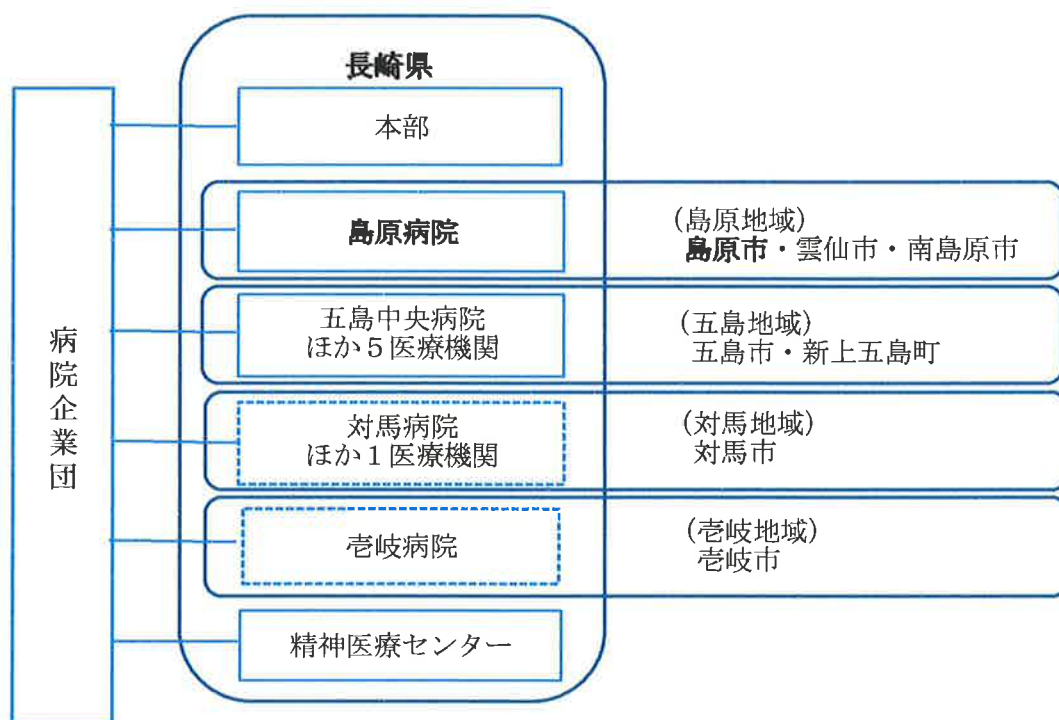
企業団による効率的な運営により、医師の確保をはじめ各地域の医療機能の維持・充実と経営基盤の強化を図ります。

【事業概要】

長崎県島原病院の運営にかかる経費を長崎県と島原半島三市で、長崎県病院企業団本部の運営経費を長崎県と構成市町で負担します。

負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。

(県1/2、半島三市1/2)



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

事業名	【継続】				
	病院群輪番制病院運営事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
518万4					518万4
事業期間	昭和53年度～			総事業費	

【事業目的】

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

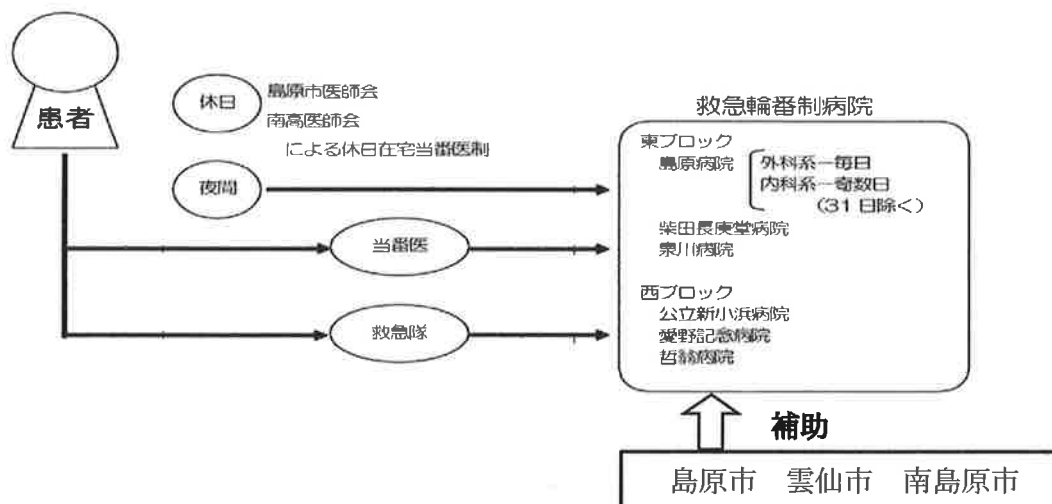
【事業概要】

- ・実施医療機関は6機関
東ブロック（島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院）
西ブロック（愛野記念病院、公立新小浜病院、哲翁病院）
- ・島原病院を除く5医療機関の輪番制運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて三市で補助します。

※ 補助単価：71,040円×0.3333×実施日数

※ 三市の負担割合：均等割30%、人口割70%

- ・三市は2年ずつ輪番で事務局を受け持ち、事務局となった市が他の二市から負担金を受け入れ、医療機関へ補助金として支出します。
平成28年度、29年度は事務局の雲仙市へ負担金を支出します。



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

事業名	【継続】				
	歯科休日診療当番医制補助金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
25万5					25万5
事業期間	平成22年度～			総事業費	

【事業目的】

日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病に対し、安心して適切な医療を受けられるよう、島原南高歯科医師会が実施している輪番制による休日診療制度について、運営に必要な経費の一部を補助します。

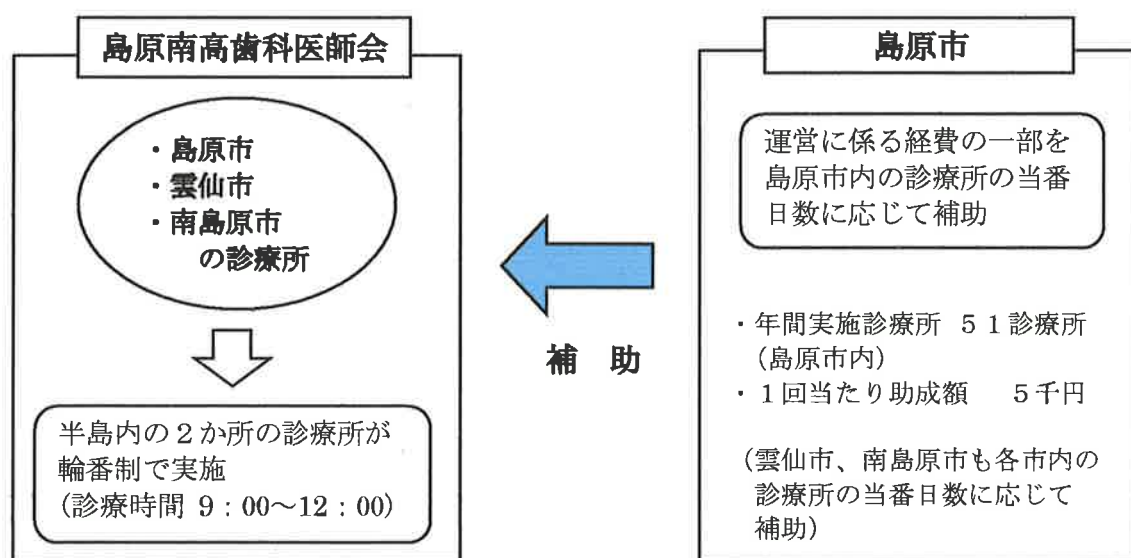
【事業概要】

《事業主体》 島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

- ・島原半島内の2か所の診療所が輪番制で休日診療を実施し、運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。

（補助単価：1実施診療所につき、1日あたり5千円）

（当番診療所が雲仙市、南島原市の場合は、島原市と同一内容で各市が補助）



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

事業名	【継続】 看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地方債	その他	一般財源
450万0					450万0
事業期間	平成23年度～平成31年度（複数年度事業）			総事業費	4,950万0

【事業目的】

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

【事業概要】

《事業主体》 島原市医師会看護学校

《事業内容》 看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された5名程度に、毎月5万円（3年間180万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

(単位:千円)

貸与額								年度	償還額								不足額 (①-②)	出資金	
年額①	内訳(入学年度)								内訳(入学年度)							年額②		年額	累計
	29	28	27	26	25	24	23		23	24	25	26	27	28	29				
3,000							1年生 3,000	23								3,000	3,000	3,000	
6,000						1年生 3,000	2年生 3,000	24								6,000	6,000	9,000	
9,000					1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000	25								9,000	9,000	18,000	
9,000				1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000		26								9,000	9,000	27,000	
9,000			1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000			27	1年目 1,500							1,500	7,500	7,500	34,500
9,000		1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000				28	2年目 1,500	1年目 1,500						3,000	6,000	6,000	40,500
9,000	1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000					29	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500					4,500	4,500	4,500	45,000
9,000	2年生 3,000	3年生 3,000						30	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500				6,000	3,000	3,000	48,000
9,000	3年生 3,000							31	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500			7,500	1,500	1,500	49,500
9,000								32	6年目 1,500	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500		9,000	0	0	49,500
9,000								33		6年目 1,500	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500	9,000	0	0	49,500
9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000 9,000									9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000				

・貸与額 月額50千円×12月×5名＝3,000千円

・償還額 1,800千円÷6年×5名＝1,500千円

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

4. 子育てにやさしいまちづくり

当初予算書

161P

事業名	【継続】 島原地域小児医療研究室寄附金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
503万0					503万0
事業期間	平成26年度～平成30年度 (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

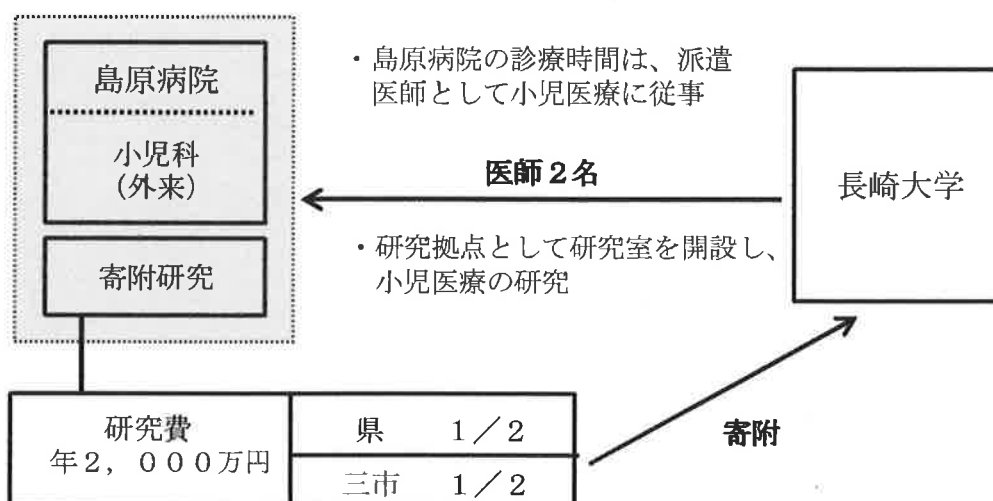
長崎県及び島原半島三市の寄附により、平成26年4月に長崎大学が島原病院を研究拠点として「島原地域小児医療研究室」を開設し、研究に従事する2名の小児科専門医が島原病院の小児科診療に従事することにより小児科が再開されました。

引き続き寄附を行い、安定した小児医療提供体制の確保を図ります。

また、小児医療の研究・教育活動が行われることにより、小児医療の向上が図られます。

【事業概要】

長崎大学と長崎医療センターから各1名、計2名の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療の研究・教育活動を行うとともに、島原病院の小児科での診療を行います。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

161P

事業名	【継続】健康増進事業				
	財源内訳 (単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,552万0		68万9			1,483万1
事業期間	平成20年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の健康増進を目指して、健康づくりの講座や健康相談を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の支援を行います。

また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康増進を推進します。

【事業概要】

■健康に関する知識の普及 “芝生で” いきいきワンデー

健康教室
運動教室
栄養教室



■健康管理の記録や健診等の 案内のために

健康手帳の交付
健康カレンダーの配付



健康づくり
生活習慣病予防

■お口の健康のために

成人歯科相談
歯科衛生士による相談
ブラッシング指導

■健康づくりを推進する団体の 支援

ウォーキングサークル
スクエアステップサークル

■生活習慣病予防、介護予防、 家族介護の支援

訪問指導（保健師、栄養士）

■心身の健康に関する相談、病気の予防

健康相談

保健師による健康相談（血圧測定・体脂肪測定など）
栄養士による食事指導
（毎週水曜日、島原・有明保健センターで実施）



科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名		【継続】 人間ドック・脳ドック事業				
当初予算額		財源内訳 (単位: 千円)				
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,397万8					334万0	2,063万8
事業期間		平成11年度～			総事業費	

【事業目的】
人間ドック及び脳ドック健診を実施することにより、健康状態のチェックを行い、生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見・早期治療につなげます。

【事業概要】
《対象者》 40歳以上の住民

人間ドック

●市内人間ドック＜市内指定14医療機関で受診＞
【実施時期】6月～3月 【自己負担金】あり

◇半日コース 【定員】あり
健診項目(問診、身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧測定、内科的診察、血液検査、便潜血検査、尿検査、胸部X線、心電図、骨粗鬆症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎ウイルス関連検査、腫瘍マーカー)

◇1日コース 【定員】あり
健診項目(半日コース+腹部超音波検査、胃部X線検査または胃内視鏡検査)

●市外人間ドック＜市外指定4医療機関で受診＞
【募集時期】5月 【定員】あり
【自己負担金】あり

◇日帰りコース
◇1泊2日コース
※各医療機関で健診項目・オプション・自己負担金が異なります

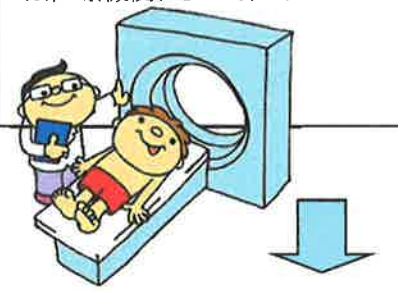
脳ドック

●市内指定4医療機関
【募集時期】5月
【定員】あり
【自己負担金】あり

●標準検査項目
・診察・身体測定・血圧・脈拍
・脳MRI・MRA検査及び
頸部MRA検査
・循環器系検査(心電図)
・腎機能検査(検尿)
・血液検査
※医療機関によってはオプションあり

↓

生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、健康をチェックすることで、生活習慣の改善に努めます



脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因ともなっているため、脳ドック受診により脳疾患の予防に努めます

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課(保健センター)
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ 市内人間ドックの自己負担金徴収方法の変更			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【新規】島原市保健センター空調設備改修事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
6,570万0			6,430万0		140万0
事業期間	平成29年度 (単年度事業)		総事業費		6,570万0

【事業目的】

各種健康対策事業の拠点施設である島原市保健センターを適切に維持管理するため、老朽化した空調設備の改修を行います。

【事業概要】

既存の空調設備（ガスヒートポンプ方式）は、供用開始から18年が経過し、老朽化により故障も多く、またメーカーの部品製造も終了しているため、ガスヒートポンプ式空調設備（5系統）を撤去し、新たに電気個別パッケージ式空調設備を新設します。

《事業費》 設計監理業務委託料 370万円

工事請負費 6,200万円

《対象施設》 名称：島原市保健センター 所在地：島原市霊南二丁目45

《施設の概要》

構造 鉄筋コンクリート造・平屋建

敷地面積 3,402㎡

建築面積 1,278㎡

駐車場 60台

主な居室名及び収容人数

・集団検診室（200名）、研修室（70名）、保健指導室（40名）

供用開始 平成11年4月



集団検診室



室外機（5系統）

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	—			上記事業概要と同じ		—

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

165P

事業名	【継続】 検診事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
8,415万3	154万1	206万5		3	8,054万4
事業期間	昭和58年度～			総事業費	

【事業目的】

各種がん検診等を実施することにより、病気の早期発見及び早期治療につなげ、がんの予防に関する知識の普及・啓発を通して、市民の健康増進を図ります。

【事業概要】 市内に住所を有する下記の対象者に各種がん検診を実施（年度に1回）

検診等の種類	対象者	受診方法・時期	自己負担金
結核・肺がん検診	40歳以上	集団検診（6・7月、11月、2月）	無料
胃がん検診	40歳以上	個別検診（5月～3月）	1,000円
		集団検診（10月、2月）	500円
大腸がん検診	40歳以上	個別検診（6月～1月）	600円
子宮がん検診	20歳以上の女性	個別検診（4月～3月）	頸部700円 頸体部1,000円
		集団検診（8月、2月）	300円
乳がん検診	個別：30歳以上の女性 集団：40歳以上の女性	個別検診（4月～3月）	500円
		集団検診（8月、2月）	500円
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団検診（8月、2月）	400円
肝炎ウイルス検査	40歳以上 （未受診者のみ）	集団・個別検診 （特定健診と同時実施）	無料
前立腺腫瘍 マーカー検査	40歳以上の男性	集団・個別検診 （特定健診と同時実施）	無料
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	集団・個別健診 （特定健診と同時実施）	無料

※満70歳以上・後期高齢者医療被保険者・市民税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担金無料（保険証や証明書等が必要）



がんの早期発見・早期治療及び受診率向上を目指します

1. 個別の受診勧奨・再勧奨

子宮・乳・胃・肺・大腸がん検診について郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行います。

2. 子宮がん検診・乳がん検診のクーポン券の配付

子宮頸がん（20歳）、乳がん（40歳）に対して、無料クーポン券と検診手帳を配付します。

3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨

子宮・乳・胃・肺・大腸がん検診の精密検査未受診者に対して郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行います。



科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ 平成26年度から自己負担金を医療 機関窓口徴収へ変更			上記事業概要と同じ 平成29年度から胃・子宮・乳が ん・骨粗鬆症検診の集団検診を日 曜日にも実施予定		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

165P

事業名		【継続】 介護予防事業（地域支援事業）				
当初予算額		財源内訳（単位：千円）				
		国費	県費	地方債	その他	一般財源
637万5					637万5	
事業期間		平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

住み慣れた地域でいきいきと元気に生活することができるよう、65歳以上の市民を対象に、健康教育や健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動を支援します。

【事業概要】

■早期に必要な支援へつなげるために
うつ・閉じこもり予防事業

介護が必要になる前に、うつや閉じこもりのチェックを行い、必要な支援へつなげます

■寝たきりを予防するために
転倒予防教室

転倒予防体操の実践
体力測定・健康講話
自主活動の支援

元気かいの支援

体力測定の実施
転倒予防体操紹介

■病気の予防のために
健康相談

保健師による健康相談
栄養士による食事指導
血圧測定、尿検査など

■認知症を予防するために
認知症予防教室

認知症予防の講話
脳の活性化トレーニング

■お口の健康のために
成人歯科相談

歯科衛生士による相談
ブラッシング指導

■家族を介護している人のために
介護者のつどい

介護方法などの学習会
介護者同士の情報交換

■地域の人と交流し
閉じこもりを予防するために
高齢者ふれあいサロン

各地区のサロンへ講師を派遣
あかね会（独居高齢者会食会）
血圧測定と健康講話

高齢者が輝くまち
目標：健康寿命の延伸
生活の質の向上

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ （転倒予防教室2会場、高齢者ふれあいサロン3会場を追加して実施）		引き続き実施予定

事業名	【継続】 歯科保健事業				
	財源内訳 (単位: 千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
229万4		14万4			215万0
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

乳幼児期から高齢期までの各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策を推進します。

また、保育所・認定こども園・幼稚園において、フッ化物洗口を導入し、平等なむし歯予防を行える環境を整えることで、こどものむし歯予防に取り組みます。

【事業概要】

●乳幼児期

【乳幼児歯科健診（母子健康診査に併設）】

<健診名>

1歳児親子歯科健診、1歳6か月児健診、
3歳児健診、5歳児健診

<内 容>

歯科医師による診察、指導、健康教育、
歯科衛生士によるブラッシング指導



【フッ素塗布事業】

<対象者> 1歳から3歳6か月児

<内 容> 3か月に1回塗布する

【フッ化物洗口推進事業】

<対象者>

保育所・認定こども園・幼稚園等に
通う年中児及び年長児

<内 容>

各保育所・認定こども園・幼稚園等で
歯科医師の指導のもと実施

※フッ化物洗口を希望する園には、
薬剤や物品等の配付を行う



●成人期・高齢期

【成人歯科相談】

口腔ケア、ブラッシング、お口の体操等
の指導、相談を実施



【歯周病疾患健診】

1歳児親子歯科健診に併設し、保護者
に対して歯科医師による歯科健診を実施

<平成26年度 年齢別むし歯の有病者率>

	1歳6か月児	3歳児
島原市	0.8%	28.2%
長崎県の平均	2.6%	26.3%
国の平均	1.8%	17.7%

急増！

(資料：平成28年度「8020への道」歯科保健データより)

<6024運動・8020運動達成者率>

	6024運動	8020運動
島原市	33.0%	13.0%
長崎県平均	44.0%	29.3%

(資料：「健康しまばら21（第2次）」より)

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 母子保健事業				
当初予算額	財 源 内 訳				(単位：千円)
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
5,005万6					5,005万6
事業期間	昭和40年度～			総事業費	

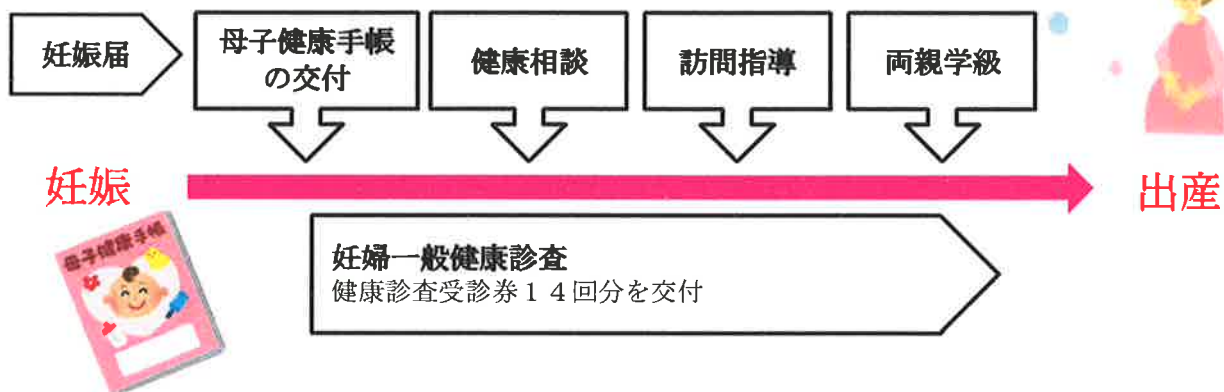
【事業目的】

安心して妊娠、出産を迎えられるとともに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健法及び発達障害者支援法などにに基づき各種の母子保健事業を推進します。

【事業概要】

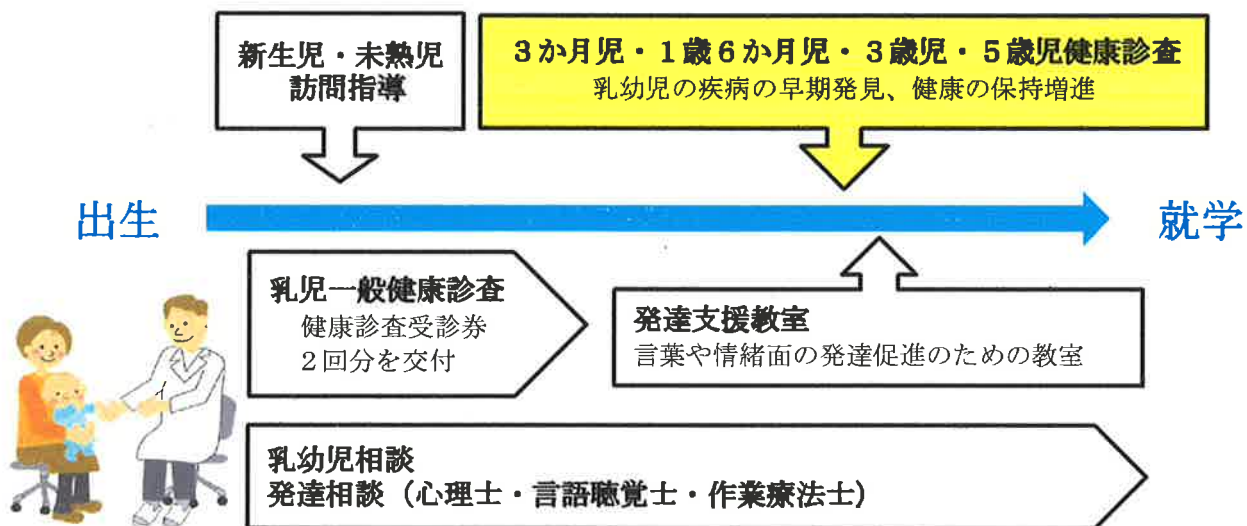
●妊娠期

安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援します。



●乳幼児期

乳幼児の疾病の早期発見、健康の保持増進を図ります。



科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

5. 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

当初予算書

171P

事業名	【継続】いきいき健康ポイント事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
107万2				6万4	100万8
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病等を予防するとともに知識の普及・啓発を図ります。

【事業概要】

20歳以上の市民を対象として、希望者にポイントカードを配付し、特定健診・がん検診等の受診、健康教室等への参加、市が推奨する自己目標メニューの実践等の取り組みに対しポイントを付与し、ポイントカード提出時に50ポイント以上を達成した人へ参加賞を進呈します。

また、抽選で島原スペシャルクオリティ (SQ) 商品を贈呈します。



ポイント事業の流れ

ポイントカードをもらう

●希望者にポイントカードを配付

ポイントを貯める

- 各自が健診の受診や健康づくりに取り組む
 - ①各種検診・健康診査を受診 (必須)
 - 受診日、受診場所をカードに記録する
 - ②健康教室・健康教育講座・介護予防教室等に参加
 - 参加時にカードにスタンプを押す
 - ③市が推奨する自己目標メニューを実践
 - 自己目標を実践した日付をカードに記録する



ポイントカードを提出
(参加賞)

- ポイントカードの提出 (※1人につき1回限り)
 - ・50ポイント以上が貯まったら、カードを提出する
- カードの提出者に参加賞を進呈

抽選
・SQ商品の贈呈

- 提出者の中から、抽選をしてSQ商品を贈呈
 - ・市長賞…3人
 - ・1等…5人 ・2等…15人 ・3等…20人



科目	4 款	1 項	4 目	目 名 称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】				
	特定不妊治療費助成事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
176万2					176万2
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

不妊治療を受ける者の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不妊治療を支援します。

【事業概要】

妊娠女性の高齢化による妊娠率の低下、不妊症の増加

<不妊の頻度>

25歳～29歳：8.9% 30～34歳：14.6% 35～39歳：21.9% 40～44歳：28.9%

30歳から不妊症が増加、自然に妊娠する確率が減少

不妊治療開始

(体外受精・顕微授精)

【対象年齢】 43歳未満 (初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢)

【対象条件】 法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人

①夫または妻のどちらかが市内に1年以上住所を有し、かつ居住している人

②長崎県が実施する特定不妊治療費助成金の交付を受けている人

③前年の夫婦の所得の合計が730万円未満の人

④市税等を完納している人

⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人

【助成回数】 40歳未満・・・43歳になるまでに通算6回まで

40歳以上43歳未満・・・43歳になるまでに通算3回まで



申請

【助成金交付】

特定不妊治療費から県助成金を差し引いた額で、1回あたり5万円を上限

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課 (保健センター)
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	上記事業概要と同じ H29.1月末現在までの申請34組(延57件)のうち11組が出産			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】				
	不育治療費助成事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
50万4					50万4
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

不育治療を受ける者の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不育治療を支援します。

【事業概要】

妊娠女性の高齢化による流産率の増加

- ・流産は妊娠の約15%
- ・高年齢や流産回数が多くなるにつれ増加
- ・妊娠女性の2～5%に反復流産（2回連続流産）が発生
- ・妊娠女性の1～2%に習慣性流産（3回以上連続流産）が発生



不育症と診断 治療開始

【対象者】

法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人

- ①夫または妻のどちらかが市内に1年以上住所を有し、かつ居住している人
- ②不育症と診断されている人
- ③前年の夫婦の所得の合計が730万円未満の人
- ④市税等を完納している人
- ⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人

【助成となる経費】

- ・県内の医療機関で実施する不育治療にかかる経費。
保険適用外の経費に限らず、保険対象の自己負担についても助成の対象。
- ・第1子に限らず、第2子以降の妊娠にも適用

申請

【助成金交付】

1つの妊娠にかかる治療に対し10万円を限度（年度内2回を限度とし助成開始から3年間）

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	上記事業概要と同じ			上記事業概要と同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 塵芥処理事業				
	財源内訳 (単位：千円)				
当初予算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源
9億1,442万2				4,816万9	8億6,625万3
事業期間				総事業費	

【事業目的】

一般家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ及び不燃ごみの収集と適正な処理を図るとともに再資源化を推進します。

【事業概要】

収集等

- ・収集職員9名、非常勤職員32名、収集車両21台
- ・可燃ごみ 週2回収集、資源ごみ・不燃ごみ 月2回収集



経費 2億583万5千円



【中継（圧縮）】
東部リレーセンター

【処理】
県央県南広域環境組合（県央県南グリーンセンター）
負担金
6億1,347万1千円

【埋立等】
島原地域広域市町村圏組合（広域クリーンセンター・最終処分場）
負担金・施設使用料
6,816万9千円

【中間処理（分別・梱包）】島原リサイクルプラント等
処理委託料 2,308万2千円

再資源化

【集団回収・拠点回収】
子ども会などの団体
報奨金等 386万5千円

科目	4 款	2 項	2 目	目名称	塵芥処理費	環境課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）			可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）		可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）

事業名	【継続】 し尿処理事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2億4,757万2				1,014万0	2億3,743万2
事業期間	(複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

市内の家庭や事業所等から排出されるし尿・浄化槽汚泥を適正処理し、生活環境と自然環境保全に努めます。

【事業概要】

し尿処理について、平成28年度までは、島原市のし尿・浄化槽汚泥を、旧島原市地区分は島原市浄化苑で、有明地区分はグリーンハット環境センター（南高北部環境衛生組合）で処理していましたが、平成29年度からは市全域のし尿を前浜クリーン館で処理します。

施設名	島原市浄化苑	グリーンハット環境センター	
処理区域	旧島原市	島原市 (有明町)	雲仙市 (国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町)
所在地	島原市前浜町	雲仙市国見町	

平成29年度から

施設名	前浜クリーン館
処理区域	島原市
所在地	前浜町
竣工	平成29年3月
処理能力 (単位：kl/日)	144
運転管理	民間委託

施設名	グリーンハット環境センター
処理区域	雲仙市 (国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町)
所在地	雲仙市国見町



前浜クリーン館

科目	4 款	2 項	3 目	目 名 称	し尿処理費	環境課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	島原市浄化苑、グリーンハット環境センターでのし尿・浄化槽汚泥の処理			前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理		前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理